

つぶやきがんちゃんの

生活知恵袋

せいいかつちえぶくろ



Vol. 103



宿題の結果は如何に！

宿題をやってみた方の結果はいったいどんなだったろうか？現状が分かって安心した人、問題・課題が発覚し対策が必要とされる人、ますます分からなくなってしまった人。それぞれの現状は異なる筈だし、今後の課題もおのずと異なってくる。何にしても、今回の宿題の提起は、即座の解決を図ることではなく、将来設計のスタートラインに立つことが目的だ。

スタートラインに立った後、その先のゴールに至るまでの道筋も、必要とする準備金額はまちまちの筈。ゴール地点とする金額が見えてさえいれば、そこから逆算的に必要とされる準備を開始すれば良い。しかし、ゴール地点はみえたものの道筋が見えない方や、ゴール地点そのものが見えなくなる方も少なくない筈だ。宿題を出しておいて今更こんな言い方するのも冷たく聞こえてしまうかもしれないが、今回の宿題が簡単ではないことは、出した本人がある程度予測してのことだ。要は、それの方が自身の将来に真摯に向かい合うこと、問題の存在に気付くことが目的だ。そう、スタートラインに立つことが必要だからだ。

●新年というスタートライン

ここまで書いていて、今回の号は1月号だということに今気づいた。
みなさん、「あけましておめでとうございます」
本年もよろしくお願い申し上げます。
本来であれば冒頭に述べるあいさつではあるが、師走のドタバタの中にあって、今から文脈をいじるのも面倒だし、失礼をお許しいただきたい。
お正月らしさは年々薄れつつも、1年の計は元旦



齋藤廣勝 (さいとう ひろかつ)
株式会社トータルライフサポート代表取締
・CFP®認定ファイナンシャルプランナー
・1級ファイナンシャルプランニング技能士
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
・住宅ローンアドバイザー
・金融広報アドバイザー

保険と暮らしの相談センター

- あなたの夢の実現へのお手伝い!!
- 家計の総合診断(ライフプラン)
- 保険加入・見直し(生命保険・損害保険)
- 住宅取得、住宅ローンの見直し
- 子どもの教育資金計画
- 年金・老後資金計画

相談メニュー

TLS
total life support

〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22

●営業時間 9:00~18:30 ●定休日 水曜日

TEL 018-827-7611

Fax 018-827-7610

URL <http://tls-akita.co.jp>



詳細はホームページでもご覧いただけます。

にあり！新年を迎えるにあたって、将来設計のスタートラインに立つということは、実に良いタイミングでもある。人が何かを始めるにあたっては、何かきっかけがあった方が始めやすい。特に、この度のテーマは誰もが避けては通れない問題だけに、その優先順位は高い。”新年“だけに”信念“を持ったスタートを切っていただきたいものだ。

● 年金額の平均と生活費

厚労省の調べによると、平成27年度の年金の平均受給金額は表1の通りだが、あくまで平均値であり、加入する年金の種類や加入期間によって当然にその金額は異なってくる。全国平均がこの金額なので、秋田県の収入をベースになると下方修正が必要かもしれない。宿題をやつた方は、ある程度の年金額は把握できたかも知れないが、やれなかつた人、分からなかつた方は参考にしていただきたい。

さて問題は年金受給額で、問題は把握できた後だ。年金額が必要とする生活費に届くかどうかだ。もし、自身で国民年金のみだと月額6万5008円、夫婦2人とも国民年金だけだとすれば、6万5008円×2=13万0016円、表にないが夫婦2人がサラリーマンで同程度の収入であったとすれば15万6499円×2=31万2998円となる。しかし、この額面の全てが使えるお金手取り）という訳ではなく、ここから健康保険料や税金などが差し引かれる。これらを踏まえて、年金の手取り収入と生活費を対比させた上で、足りるか足りないかを判断しなければならない。さらには、次のような日常生活費以外の支出も考慮しなければならない。

- ①医療・介護費用
- ②住宅修繕費
- ③耐久消費財の買換え（テレビ・冷蔵庫など）
- ④マイカーの買換え
- ⑤その他の生活費およびその他の支出額は、それぞれの世帯によっても当然に異なる。それまでの勤労収入も高くて、年金額が多い世帯は安泰かというと、必ずしもそうではない。世帯収入が高いと消費支出も高止ま

表1

世帯	加入者例	年金の種類	平成26年度	平成27年度		
			自営業者	国民年金加入	64,400円	65,008円
夫婦	サラリーマン	厚生年金加入	154,666円	156,499円	128,800円	130,016円
	自営業者	国民年金加入	219,066円	221,507円	219,066円	221,507円
	専業主婦	国民年金加入				
	専業主婦	厚生年金加入				

りしている傾向があるし、油断はできない。ここまでくると、なんだか気が重くなってしまいそうだが、何度も言うようでは恐縮ではあるが、避けては通れない問題なのである。

● 定年と年金受給開始

年金の受給開始年齢はかつて60歳からだったものが、段階的に繰り下げられ、男性は昭和36年4月2日以降生まれ、女性は昭和41年4月2日以降生まれの方は65歳以降でなければ受給できない。もし、60歳定年で、その後の継続雇用も再就職もしなければ、5年間は完全な空白域になってしまう。また、夫婦の年齢に違いがあれば、その間は片方の年金額のみとなることも考慮しなければならない。定年後から満額の年金受給までの間に、一部もしくは全部の空白域があとすれば、そこをどう埋めるかは、とりわけ重要になる。退職金や預貯金の取り崩しで過ごせるのか、仮に5年間は乗り越えたとしても、その後の生活にしわ寄せはないのかを判断しなければならない。もし、5年間の空白域を預貯金等を取り崩すとすれば、1年あたり250万円の生活費として、5年間では1250万円を必要とする。

60歳時の金融資産額と年金受給スケジュールを重ね、それぞれの年の收支（いくら足りないか）と金融資産残高を、時系列で把握しなければならない。

● 老後資金の財源

将来収支を展望する上での財源は、何も公的年金に限ったことではない。預貯金、有価証券、財形貯蓄、退職金、個人型確定拠出年金、個人年金、企業年金などだ。

企業年金は、各企業が独自に公的年金の上乗せとして行うもので、一口に企業年金とはいっても様々で、次のようないくつかの制度がある。

- ①確定給付企業年金（規約型・基金型）
- ②確定拠出年金
- ③厚生年金基金
- ④税制適格退職年金
- ⑤中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度
- ⑥自社年金

● 現状把握後の対策

ばかばかしいことも書いていたら、もう余白が残っていない。どちらかと言えば、問題を把握したこからが重要なのだが、残りの余白ではとてもじゃないが、対策は語れない。新年早々、行き当たりばったりで申し訳ないが、迷いもまた楽し“である。ところで、先月号の宿題をやつていただいた方も、それで終わりではない。いよいよ、ここから問題解決のための対策を考え始めるのだ。それでは、来月号にご期待を…。

新年早々物騒な表現ではあるが、この問題も避けは通れない。前段では、夫婦の合計した年金額を見てきたが、死ぬままでと一緒の受給額が続くことは限らない。不謹慎で、縁起でもないと言われるかもしれないが、いつかは終わる命だ。夫婦のどちらかが先に逝ったとすれば、当然に年金額は減少する。遺族年金を選択する場合でも、その受給方法の選択はそれぞれの加入履歴によって異なってくるが、何にしても、それまでの夫婦合計の金額からは大きく減少することは避けられない。そして、配偶者死亡後の年金受給額を「夫サラリーマン」「妻専業主婦」の場合、それぞれの年金受給額を比較すると、夫に先立たれた後の妻の受給額の方が明らかに少ない。夫婦の年齢が同年齢だったとしても、平均寿命からすると女性の方が5・6年は長生きする。長生きはもちろん良いことだが、その後の妻独りでの生活を考えると、それなりの貯えや生命保険金などで補う必要が出てくるのかもしれない。

それを回避するには、旦那様を大事にいたわり、大切に大切に接し、平均寿命よりも5・6年は長生きしてもらい、あちらに旅立つ時期と一緒にすれば良いのではないかどうか…!?これって”名案“なこと?それとも”迷案“…?

● 配偶者死亡後の年金額

新年早々物騒な表現ではあるが、この問題も避けは通れない。前段では、夫婦の合計した年金額を見てきたが、死ぬままでと一緒の受給額が続くことは限らない。不謹慎で、縁起でもないと言われるかもしれないが、いつかは終わる命だ。夫婦のどちらかが先に逝ったとすれば、当然に年金額は減少する。遺族年金を選択する場合でも、その受給方法の選択はそれぞれの加入履歴によって異なってくるが、何にしても、それまでの夫婦合計の金額からは大きく減少することは避けられない。そして、配偶者死亡後の年金受給額を「夫サラリーマン」「妻専業主婦」の場合、それぞれの年金受給額を比較すると、夫に先立たれた後の妻の受給額の方が明らかに少ない。夫婦の年齢が同年齢だったとしても、平均寿命からすると女性の方が5・6年は長生きする。長生きはもちろん良いことだが、その後の妻独りでの生活を考えると、それなりの貯えや生命保険金などで補う必要が出てくるのかもしれない。

それを回避するには、旦那様を大事にいたわり、大切に大切に接し、平均寿命よりも5・6年は長生きしてもらい、あちらに旅立つ時期と一緒にすれば良いのではないかどうか…!?これって”名案“なこと?それとも”迷案“…?